

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和5年3月30日(木) 開会 午後 1時30分  
閉会 午後 3時00分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	橋口 裕二	2番	長友 順子	3番	新垣 吉男
4番	井尻 恵雄	5番	湯地 二三夫	6番	森 信幸
7番	河野 博子	8番	山下 栄	9番	杉尾 英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高 重樹	11番	佐光 真美	12番	林田 泰代
13番	黒木 正行	14番	有澤 章	15番	戸高 一志
16番	永田 貞義	17番	河野 伊栄雄	18番	樽見 一寛

## 4 欠席委員

## 5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第12号 農地法第5条第1項目的の買受適格証明願の承認について
- 第5 議案第13号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第6 議案第14号 農地法第4条の規定による申請の承認について
- 第7 議案第15号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第8 議案第16号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第9 議案第17号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第10 議案第18号 非農地証明願の承認について
- 第11 その他(合意解約、行事予定)

6 会議録署名委員 2番 長友 順子 3番 新垣 吉男

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 三好 益夫 係長 川崎 恵美  
主査 別宮 愛

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、こんにちは。 それでは、3月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、3月の諸報告をさせていただきます。 1日、川南町都市計画審議会が第1会議室にて開催され、会長が出席されました。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 15日、川南町農業者年金受給者協議会役員会が第2会議室で開催され、会長が出席されました。 22日、4・5条現地調査検討会、第4小委員会を開催しました。 同じく22日、西都児湯管内農業委員会会長・事務局長会議が新富町役場にて開催されました。 27日、全国農業新聞販売促進が第3会議室で実施され、会長と副会長が出席されました。 本日、3月定例総会であります。 総会終了後、まちづくり課より、アース製薬との連携協定について説明があります。その後、椎原地区のハコヤナギの圃場を視察します。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	3番	議長、3番。 3月10日、午前9時より役場第3会議室で14番委員と農家相談を行いました。相談件数は、1件でした。 <農家相談 報告>
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。  (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、2番 長友 順子(ながとも じゅんこ)委員、3番 新垣 吉男(しんがき よしお)委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思っておりますが、御異議はありますか。
		(異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第12号 買受適格	議長	【日程第4】議案第12号 「農地法第5条第1項目的の買受適格証明願の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第12号 「農地法第5条第1項目的の買受適格証明願の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本案件は、宮崎地方裁判所が行う競売の参加資格を得るため、買受適格証明願が1件提出されたものでございます。買受しようとする農地等、買受希望者、用途及び施設の概要は、別紙記載のとおりでございます。 御審議の上、競売の参加について、買受適格者であるか否かについて、御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。 尚、承認をいただいた場合は、付帯事項に基づき事務処理をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明をいただき、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	7番	議長、7番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 以前、店舗と住宅は競売になっております。申請の農地は茶工場の奥になります。茶工場が建つ土地を含め取得し、倉庫として利用する予定です。申請者は、元々地元にお住まいの方で、幼いころ遊び場にしていたりと思いいれがあり、今回の申請に至っております。 申請の農地は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められている区域内的の農地、第3種農地なので許可できると判断されます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第13号 3条許可	議長	【日程第5】 議案第13号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第13号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、4件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	4番	議長、4番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。受人はこの地区の出身者の方です。渡人は退職者で後継者がいないので土地を売りたいとのこと。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	16番	議長、16番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。受人の農地に隣接する農地になります。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、許可する事にいたします。 次に、3号。</p>
<p>3号 補足説明</p>	<p>14番</p>	<p>議長、14番。 3号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。受人の農地に隣接する農地になります。以前の耕作者と地主がトラブルになり、耕作放棄地になるのではと心配しておりましたが、今回、売買に至りました。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号については、許可する事にいたします。 次に、4号。</p>
<p>4号 補足説明</p>	<p>12番</p>	<p>議長、12番。 4号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、受人の自宅の近くです。姉から弟への贈与です。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。</p>

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 4号については、許可する事にいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第14号 4条承認	議長	【日程第6】 議案第14号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第14号 「農地法第4条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の、承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第4小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第4小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	8番	議長、8番。 第4小委員会の委員長報告を行います。 3月22日午前9時より会議室で事務局の説明を受けた後、現地調査を行いました。1号は、様々な事情があるのですが、許可相当と判断しました。 担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第4小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	1番	私が担当ですので、 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。 以前、一時転用の許可を受けて仮設の更衣室などを設置したのですが、予定していた工事が遅れて完成していないので、再度期間を延長するものです。 集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であり、第1種農地と判断されますが、一時転用であり、目的達成の上で当該農地を供することが必要であると認められるものであるため許可できると判断します。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第15号 5条承認	議長	【日程第7】議案第15号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第15号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第4小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第4小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	8番	議長、8番。 第4小委員会の委員長報告を行います。 3月22日午前9時より会議室で事務局の説明を受けた後、現地調査を行いました。1号は、始末書条件で許可相当と判断しました。 担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第4小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	5番	議長、5番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。1月の農振の現地調査で行ったところですが。 集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であり、第1種農地と判断されますが、既存の施設の拡張であり、拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の面積の2分の1を超えないものであるため許可できると判断しました。 始末書が出ておりますが、仮設の倉庫が置いてあります。追認できると判断します。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第16号 集積(所有権)	議長	【日程第8】 議案第16号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第16号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるも のでございます。 本案件の申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	2番	議長、2番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。特例事業の一時貸付であっせん 会で購入したものです。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしく願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。  ここで、8番委員の退室を求めます。 ＜ 8番委員退室 ＞

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		次に、2号。
2号 補足説明	12番	議長、12番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。川南病院の南側で近くに太陽光発電があります。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号号については、決定する事にいたします。  ここで、8番委員の入室を許可します。 ＜ 8番委員入室 ＞

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第17号 集積(利用権)	議長	【日程第9】 議案第17号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第17号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法、第18条第1項の規 定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求めるもの でございます。 本案件の申請件数は、12件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経営 状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしく願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	2番	議長、2番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。使用貸借とありますが、賃料は直 接支払います。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし ていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よ ろしく願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	2番	議長、2番。 2号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		内容は記載のとおりです。使用貸借とありますが、賃料は直接支払います。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、決定する事にいたします。 次に、3号。
3号 補足説明	2番	議長、2番。 3号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。使用貸借とありますが、賃料は直接物納です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長	3号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 3号については、決定する事にいたします。 次に、4号。
4号 補足説明	2番	議長、2番。 4号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。賃貸借です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長 議長	4号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 4号については、決定する事にいたします。 次に、5号。
5号 補足説明	5番	議長、5番。 5号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。再設定です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	5号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 5号については、決定する事にいたします。 次に、6号。
6号 補足説明	14番	議長、14番。 6号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。貸借の再設定です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。
	議長 議長	6号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 6号については、決定する事にいたします。 次に、7号。
7号 補足説明	4番	議長、4番。 7号について補足説明いたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。社長から会社への貸借で、本日視察予定の椎原地区のハコヤナギの圃場です。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>7号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 7号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、8番委員の退室を求めます。 ＜ 8番委員退室 ＞</p> <p>次に、8号。</p>
<p>8号 補足説明</p>	<p>17番  議長  議長</p>	<p>議長、17番。 8号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業を利用した5年間の賃貸借です。渡人は、イチゴ農家で田は貸していました。元々の耕作者が高齢のため今回隣接農地の方が借りることになりました。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいいたします。</p> <p>8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 8号については、決定する事にいたします。 次に、9号。</p>
<p>9号 補足説明</p>	<p>17番</p>	<p>議長、17番。 9号について補足説明いたします。</p>

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>内容は記載のとおりです。中間管理事業を利用した5年間の賃貸借です。元々の耕作者が高齢のため8号と同じ方に耕作をお願いすることになりました。                      農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。                      調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>9号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。                      ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。                      全員賛成と認めます。                      9号については、決定する事にいたします。</p> <p>ここで、8番委員の入室を許可します。                      &lt; 8番委員入室 &gt;</p> <p>次に、10号。</p>
<p>10号 補足説明</p>	<p>9番  議長  議長</p>	<p>議長、9番。                      10号について補足説明いたします。                      内容は記載のとおりです。中間管理事業の10年間の賃貸借です。                      農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。                      調査しましたが、何ら疑義な点はございません。御審議方よろしく願いいたします。</p> <p>10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。                      ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。                      全員賛成と認めます。                      10号については、決定する事にいたします。                      次に、11号。</p>
<p>11号 補足説明</p>	<p>9番</p>	<p>議長、9番。                      11号について補足説明いたします。                      内容は記載のとおりです。中間管理事業の10年間の賃貸借です。</p>

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>11号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 11号については、決定する事にいたします。 次に、12号。</p>
<p>12号 補足説明</p>	<p>18番</p>	<p>議長、18番。 12号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。5年間の賃貸借で芝が植わっています。 農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 調査しましたが、何ら疑義な点はありません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>12号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 12号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
議案第18号 非農地証明	議長	【日程第 10】 議案第18号 「非農地証明願いの承認について」を議題といたします。 提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第18号 「非農地証明願いの承認について」その提案理由を説明 申し上げます。 本案件の申請件数は、2件でございます。 申請地の所在、地番、地目及び地積は、別紙記載のとおり であります。 調査担当第4小委員会の委員長報告並びに担当委員の補 足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、 よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第4小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	8番	議長、8番。 第4小委員会の委員長報告を行います。 3月22日午前9時より会議室で事務局の説明を受けた後、 現地調査を行いました。1号は、高速の残地です。2号は、 住宅地内の袋地の土地です。いずれも非農地相当と判断し ました。 担当委員の補足説明を受けて御審議ください。
	議長	第4小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員 の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	17番	議長、17番。 1号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。鶏舎と高速道路に挟まれた細長 い土地です。既に雑木林と竹が生えている状況です。 農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備 が必要な土地であって、農業的利用を図るための条件整備 が計画されていない土地であり、農地としての利用が著しく 困難であることから、農地でないと判断されます。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
		調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	4番	議長、4番。 周辺の農地とのつながりは、どのような状況ですか。
	17番	議長、17番。 鶏舎と高速道路に挟まれた土地で、接道しておらず山林を通らないとたどり着けません。周辺の農地とのつながりはありません。
	議長	他に御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 1号については、承認する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	6番	議長、6番。 2号について補足説明いたします。 内容は、記載のとおりです。以前現地調査を行った一畝畑の近くです。周辺は住宅地になっているがこの周辺だけ農地で残っています。 申請地は、農業振興地域整備計画における農用地区域内ではなく、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地及び農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地であって、農業的利用を図るための条件整備が計画されていない土地であり、農地としての利用が著しく困難であることから、農地でないと判断されます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。よろしく御審議方お願いいたします。
	議長	2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。
	5番	議長、5番。 この農地も近くにある一畝畑と同じような農地であると思います。一畝畑も何とか行政の力でまとめて活用しないともったいないと思います。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	この件に関しましては、継続して要望を続けたいと思います。他に御意見、御質問は、ございませんか。ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。
	議長	全員賛成と認めます。 2号については、承認する事にいたします。

川南町農業委員会 3月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第 11】「その他」となっています。 何かありませんか。
合意解約	事務局	議長、事務局。 「合意解約」について、報告いたします。
	議長	「合意解約」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「4月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「4月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長	他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和5年3月の定例総会を閉会いたします。御苦勞様でした。

# 川南町農業委員会 3月定例総会

署 名 委 員

この会議録の内容については、正確であることをここに認め、署名いたします。

令和 年 月 日

2番

3番